

# 支援金詳細

## 住宅地における店舗等立地支援事業（補助金）

ニュータウンの活性化に向けて、賑わいの創出や歩いて暮らしやすいまちづくりを進めるため、住宅地において店舗等を新たに开店される方に、その店舗等の新築またはリフォームに係る費用の一部を支援する補助制度を開始します。

地域	兵庫県神戸市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資 / その他
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 店舗等を新築する方</li><li>・ 既存の建物を店舗等にリフォームする方</li></ul>
公募期間	～
上限金額・助成金	100万円、補助対象経費の合計の1/2
給付要件	計画的開発団地のうち、下記の用途地域が指定される区域内であること 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域
その他	
問合せ先	神戸市都市局都市づくり課 電話：078-595-6615
URL	<a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a94328/tenposhien.html#tenpo_shinsei">https://www.city.kobe.lg.jp/a94328/tenposhien.html#tenpo_shinsei</a>